

「堺市 大仙公園駐車場における整備・管理運営事業者募集要項」に係る質問に対する回答

	質問	回答
1	電源引込状況とインフラ工事費について、敷地内への必要電源(高圧・低圧)の引き込みは完了していますか。未完了で新規の電柱引込や地中配管等が必要な場合、インフラ工事費は全額事業者負担でしょうか。	必要電源の引き込みは完了しておりません。インフラ工事費は全額事業者負担となります。
2	EV充電設備の仕様要件について、設置必須のEV充電設備は、コンセント(100V/200V等)の設置のみで要件を満たしますか。それとも専用の充電スタンド(普通・急速等)の設置が必須かご教示ください。	日東電工パブリック用充電スタンド同等以上のものを想定しています。
3	身体障がい者等の使用に対する駐車料金の減免システムの要件について、手帳確認や無料精算の仕組みは、コールセンターによる一般的な遠隔システム(カメラやインターホン越しでの手帳確認とゲート開放等)で要件を満たしますか。あるいは特別な専用システムの導入が必須ですか。	その場で減免等を行えるのであれば、手法は問いません。
4	臨時駐車場の運営と収支の取り扱いについて、臨時駐車場が開設された場合、本事業者が誘導や料金徴収等の運営を担う必要がありますか。その場合の費用(人件費・機材費等)の負担区分や、駐車料金収入の取扱いはどのようになりますか。	臨時駐車場については、事業者が運営を担う必要はありません。
5	契約終了時の「基盤施設」の定義について、EV充電設備、コンクリート基礎、地中配管・配線類は「基盤施設」として市への無償譲渡(引継ぎ)対象となりますか。それとも「汎用性の無い施設」として撤去・原状回復の対象となりますか。	原則、撤去・原状回復の対象としますが、協議により決定します。
6	契約終了時の舗装の取り扱い(原状回復)について、アスファルト舗装について市との引継ぎ協議が調わなかった場合、舗装を全て撤去し、現在の未舗装(土や砂利等)の状態へ「原状回復」することが求められますか。	原則、引き継ぐ予定です。
7	期間(最大5年)終了後の延長・更新について、最大5年の期間満了後、引き続き運営を希望する場合に契約更新や期間延長が認められる制度・可能性はありますか。それとも例外なく再公募となりますか。	例外なく再公募となります。
8	路外駐車場の届出タイミングについて、当該届出は事業者選定後、駐車場整備工事の完了前または供用開始までに行えばよいでしょうか。提出期限等の想定スケジュールをご教示ください。	届出先となる本市交通政策課にお問い合わせください。

9	EV充電器は普通充電で問題ないでしょうか。	日東電工パブリック用充電スタンド同等以上のものを想定しています。
10	現地の植栽は事業者の工事着工までに除草いただける認識で問題ないでしょうか。	その認識で問題ございません。
11	駐車場の運営開始日、工事着工日は選定後に協議の上確定するという認識で問題ないでしょうか。	その認識で問題ございません。
12	事業者から解約を申し出る場合、何ヶ月前に申し出が必要でしょうか。 また、違約金等があればご教示ください。	営業終了半年前までに申請をお願いします。違約金は発生しません。
13	大仙公園内に臨時駐車場を設ける場合があると記載がありますが、その時は提案納付金を減額する協議は可能でしょうか。	減額は想定しておりません。